

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	旭川市						
地域内総人口（人）	343, 393人						
地域総面積（km ² ）	747. 66km ²						
地域の要件	人口	面積	豪雪	山村			
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成29年4月1日
終了年月日	令和6年3月31日
計画期間	7年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

本市と周辺8 町及び2 組合により構成する「上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会」において、ごみの排出抑制と資源化の推進、広域中間処理施設の整備、関係市町村の協力体制作りと連携の強化を基本方針とする「上川中部地域ごみ処理広域化基本計画」の見直しを令和5 年9 月に行った。 現在まで同協議会を定期的に開催し、本圏域に望ましい広域化システムについて協議・研究を行っているほか、大規模な自然災害による施設の休止等、不測の事態に備えた広域処理による協力体制についての検討も進めている。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		—
備考		プラスチック資源の分別収集及び再商品化については令和13年3月までに実施予定。

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	旭川市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成28年度	令和6年度	令和6年度	実績/目標
①総人口（人）		343,393	321,582	317,167	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	35,405	25,496	34,948	5%
	生活系ごみ排出量（トン）	69,797	65,739	63,912	145%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	426	427	422	-400%
	その他排出量（集団回収等）	10,581	10,584	6,300	-142700%
	総排出量（トン）	115,783	101,819	105,160	76%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	924	867	908	28%
再生利用量	総資源化量（トン）	26,983	26,164	20,893	744%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	23%	26%	20%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	19,937	17,750	20,224	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	17%	17%	19%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	12,937	10,781	13,197	
	年間の熱利用量（GJ）	18,861	15,756	14,402	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成27年度現状		令和6年度目標		令和6年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	322,431人	93.8%	303,000人	95.0%	297,235人	94.6%
	農業集落排水施設等	204人	0.1%	179人	0.1%	162人	0.1%
	合併処理浄化槽等	6,456人	1.9%	4,541人	1.4%	4,345人	1.4%
	小計：汚水衛生処理人口	329,091人	95.7%	307,720人	96.5%	301,742人	96.1%
	単独処理浄化槽等	8,042人	2.3%	4,284人	1.3%	5,751人	1.8%
	非水洗化人口	6,595人	1.9%	6,996人	2.2%	6,608人	2.1%
	小計：未処理人口	14,637人	4.3%	11,280人	3.5%	12,359人	3.9%
	合計：総人口	343,728人	100.0%	319,000人	100.0%	314,101人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	12,357キロリットル		8,105キロリットル		7,838キロリットル	
	浄化槽汚泥量	6,595キロリットル		5,492キロリットル		6,427キロリットル	
	合計	18,952キロリットル		13,597キロリットル		14,265キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

「ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項」に対する評価

当初の計画では事業系ごみの排出量は、28%減を目標値としていたものの実績値は1.3%減にとどまった。事業系ごみは排出者責任の原則のもと、処理を各排出事業者に委ねていることから、生活系ごみに比べ市の関与が薄いため、事業系ごみの排出抑制が十分になされなかったことも要因と考えられる。

「イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項」に対する評価

拠点回収や集団回収の活用等についての啓発活動に努めたが、総資源化量、総排出量に占める総資源化量の割合ともに目標値を下回り、目標を達成できなかった。デジタル化が進行し、紙の需要が減少したこと、ライフスタイルの変化や利便性から缶やびんの排出量が減ったこと、製造者がペットボトル商品の軽量化・減量化に努めていること、スーパー等の店頭回収が広がり、ステーションに排出される資源物が減ったこと等が総資源化量が減少した要因と考えられる。

また、その他排出量（集団回収等）が目標値10,584tに対して実績値6,300tと大きく減少しているが、これは町内会の高齢化等に伴う集団回収実施団体の減少のほか、新聞の電子化等が進み、紙媒体としての新聞の発行部数が減少したことで、家庭から排出される紙類が減少したことが要因と考えられる。

「ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項」に対する評価

埋立最終処分量の目標値17,750tに対して実績値20,224tと増加したほか、総排出量に占める埋立最終処分量の割合も目標値17%に対して実績値19%と増加した。処分場への自己搬入ごみの増加や、資源化処理に伴う不燃性残渣の増加が主な要因となっている。

「エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項」に対する評価

令和6年度を目標年度として定めた値に対して今回の実績数値が下回った理由については、余熱利用施設である「ふれあいセンター」の熱利用量（ロードヒーティング）の減によるものと考えられる。

「オ. 処理形態別人口に関する事項」及び「カ. し尿・汚泥の量に関する事項」に対する評価

合併処理浄化槽設置基数（補助金交付件数）について、計画期間で113基を設置する計画であったが、実績としては104基と計画を下回り、合併処理浄化槽人口も目標を下回った。要因としては、単独処理浄化槽世帯や汲取り世帯において高齢化や後継者がいない等の理由によ

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 12 年度まで

「ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項」に対する評価

引き続き周知啓発、環境教育を推進するとともに、市民によるごみの排出抑制を促進し、ごみの減量に努める。

「イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項」に対する評価

プラスチック資源の分別収集及び再商品化に向けて収集・処理体制、周辺環境への影響等を総合的に勘案し、最適な方法・内容となるよう検討を進めていく。

「ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項」に対する評価

埋立廃棄物の減量化（分別の徹底）に努めるとともに搬入管理を継続して徹底していく。

「エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項」に対する評価

売電収入の増加を図るとともに、安定的な熱利用を見込める方法について検討を行っていく。

「オ. 処理形態別人口に関する事項」及び「カ. し尿・汚泥の量に関する事項」に対する評価

合併処理浄化槽の普及のため、市の広報誌及びホームページ等に浄化槽設置整備事業を掲載し、循環型社会形成推進交付金を活用した浄化槽整備を引き続き実施する。また、汲取り世帯や単独浄化槽世帯へ個別訪問し補助金事業のチラシを配布するなど、より一層の周知・広報に努め転換を促進していく。

（都道府県知事の所見）

アについては、事業系ごみの排出量の目標達成ができなかったとのことであり、他律的な側面が大きいものの、計画初年度からは削減していることから着実な取組の効果が見受けられます。

また、生活系のごみ排出量の目標達成については、次期計画において更なる削減を目標に掲げられていることから、所要の取組を推進していただきたいと考えます。

イについては、現在整備を進めている「（仮称）旭川市リサイクルセンター」が地域計画期間内に竣工することから、その効果が現れるものと思料いたします。

ウ、エに関しては、焼却施設の基幹的改良を通じて数値の改善が今後見込まれるものと考えます。

オに関しては人口減少や高齢化との兼ね合いもあり、目標達成が難しいところはあるものと考えますが、污水衛生処理人口の割合を引き上げよう、引き続き今まで行ってきた施策を推進していただきたいと考えます。

前計画では目標達成に至らない項目が数点あったものの、現行計画期間では各施設の整備や旭川市における各種施策の効果が現れると考えており、北海道としても各種助言等を行い、目標達成に向けた市の施策に寄り添ってまいります。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。